

一橋日本史予想論述チェック表【古代・中世 社会経済史】

【問題】	【POINT】
縄文～弥生時代の葬法の変遷	<ul style="list-style-type: none"> ●縄文時代…死者の霊を恐れ封じ込める呪術的信仰により屈葬●弥生時代…手足を伸ばして木棺や箱式石棺に納める伸展葬が一般化して葬法の多様化、九州北部では副葬品を伴った壘棺墓や巨石を置く支石墓があり、集団内での身分差の発生がうかがえる。各地には周囲に堀をめぐらした方形周溝墓や墳丘墓が造られ、家族墓や首長の出現をうかがわせる。
縄文時代における採集・狩猟・漁撈について説明	<ul style="list-style-type: none"> ●気候の温暖化が植物相や動物相の変化と海進●針葉樹林に代わる落葉広葉樹林・照葉樹林から採集された木の実石皿・すり石で加工●大型動物に代わって動きの速い中・小型動物が増加したため、石鏃を用いた弓矢や落とし穴を利用した狩猟●日本列島が形成され、入江が増加したことから、釣り針などの骨角器、石錘を備えた網、磨製石器の石斧を用いて作った丸木舟などを利用して、漁撈が行われた。
盟神探湯を簡潔に説明せよ	<ul style="list-style-type: none"> ●熱湯に手を入れ、火傷の有無により真偽を判定する方法である。
太占を簡潔に説明せよ	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿の肩の骨を焼き、その割れ目の形で吉凶を占う。
縄文時代の漁撈を説明せよ	<ul style="list-style-type: none"> ●釣針・鈎・やすなどの骨角器や丸木舟を利用した漁法、石錘・土錘をおもりとして用いた網漁
縄文時代の貝塚の廃棄場以外の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●死者を埋葬するための共同墓地
古墳時代の豪族居館の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ●民衆の集落から離れた場所に築かれた居館は、幅広い堀で周囲が囲まれ、内部は竪穴式住居群や高床倉庫群、銅・鉄の精錬を行う工房などで構成●導水橋により水が引かれ、石製の模造品を用いた祭祀
古墳時代の被葬者の性格の変化	<ul style="list-style-type: none"> ●前期…副葬品は銅鏡・玉など呪術的色彩が強く、被葬者は司祭者の性格をもつ首長であった ●中期…鉄製武器・武具の占める割合が高くなり、馬具なども加わって被葬者の武人的性格が強まった ●後期…家族墓的性格をもつ横穴式石室を伴う小円墳や、それらが密集する群集墳が山間や小島にまで見られること、土師器などの副葬品があることから、首長だけでなく農業生産力の向上などにより台頭した有力農民層が被葬者となった <p>※土師器→弥生土器の流れをくむ。須恵器→朝鮮半島から製作技術が伝わる。</p>
古墳時代後期に現れた群集墳が示すこと	<ul style="list-style-type: none"> ●農業生産力の向上を背景とした有力農民の対等による6世紀における動揺。
神々への信仰と仏教の共存が可能となった理由	<ul style="list-style-type: none"> ●神々への信仰はアニミズムに由来して元来融通無碍(考え方や行動にとられないところがない) ●仏教の持つ祖先供養の機能が、氏寺として古墳での死者への祭祀を代替
律令制下で整備された公用のための陸上交通のありかた	<ul style="list-style-type: none"> ●国ごとに中央から国司を派遣し、中央政府の監督の下で行政にあたらせた律令制下の交通路としては主に駅路と伝路に大別できる●駅路…中央と地方との情報連絡を目的とした直線的で幅広い幹線道路的な性格であり、一律ではないものの30里ごとに駅家が置かれ、国司の管轄下におかれた。緊急連絡や公文書の伝達のために駅家におく駅馬は各区分で数が定められており、さらに使者が駅馬を利用するには、駅鈴が交付されている必要があった。駅制と呼ばれる情報伝達システム●伝路…郡家間を結ぶ地域道路としての性格が強く、以前から

	<p>の自然発生的なルートなどが改良されて整備され、使者が宿泊・食事などの提供を受ける郡家には伝馬が常備されて、中央から地方へ派遣される使者を迎送する伝馬制が敷かれていた</p> <p>●しかし、律令体制が崩壊して在地勢力の支配が進むと、統制的支配体制の管理に依拠した駅路は衰退して伝路が存続</p>
<p>蓄銭叙位令の目的と内容、その結果について説明せよ</p>	<p>●唐を模倣して律令国家の体裁を整える目的に加え、和同開珎が当時の物品経済に容易に浸透していなかったために流通促進を図り、さらに歳入不足を補って都の造営費などの経費を調達するために、蓄銭の額により位階を与える蓄銭叙位令を出した●京・畿内以外ではあまり流通しなかっただけでなく、かえって地方の有力者に銭貨が死蔵される結果となった。</p>
<p>7世紀以降、古墳が姿を消した理由を説明せよ</p>	<p>●仏教の影響で火葬が普及し始めたことや大化の薄葬令の影響、および豪族が自らの権力を示す象徴が巨大な墳墓から寺院造営に代わっていったから。</p>
<p>奈良時代の貨幣製作工程を簡潔に説明</p>	<p>●貨幣の元型を粘土板ではさんだもので鑄型を作成して溶かした銅を流し込み、銅が冷えて固まったのちに鑄型から外し、1枚ずつ切り離して形を整えた</p>
<p>奈良時代における鉱産資源の開発のありかた</p>	<p>●陸奥の金、周防・長門・武蔵の銅など、開発は国家の主導によって行われ、鉱山には官衙や工房が置かれて生産が管理され、鉱物は平城京などに送られた。</p>
<p>平城京の区画や施設を概観せよ。</p>	<p>●左京と右京に二分する朱雀大路を中心に、基盤の目状に東西・南北に走る道路で区画される条坊制をもち、東側には外京とよばれる張り出し部●北部中央には、天皇の生活の場である内裏、政務・儀礼の場である大極殿・朝堂院、二官・八省などの官庁などを含む平城宮が配され、平城宮近くに貴族らの大邸宅、遠くに下級官吏らの小規模な住宅が分布●左京・右京にはそれぞれ東市・西市が設けられ、大寺院が建立された。</p>
<p>律令国家形成期の都城の貴族・官人の生活を支えていたもの</p>	<p>●戸籍に登録された人民の負担する調庸によって支えられた。</p>
<p>律令制下で、地方から京都に上がってきた人々を説明せよ</p>	<p>●公民や郡司子弟から徴発された衛士や兵衛が宮城の警備●公民から徴発された仕丁が官司の雑役に従事</p>
<p>国司と郡司の相違点を説明せよ</p>	<p>●国司…中央から一定の任期で交代派遣されて中央政府の監督下で任国の行政下で地方行政を統括し、律令制度を地方に浸透させる役割●郡司…旧国造などの農民に対する実質的な支配力をもつ伝統的な在地豪族から任用される終身官で、官位相当制の対象でもなく、世襲も許され、国司の指揮下で戸籍・計帳の作成や調・庸を都に運ぶ人夫の監督、正倉の管理など行政実務を担い、かつ職田の支給額が国司に比べて多いことなど、郡司がもつ地域社会への影響力に依拠する中央政府から大幅な既得権益を認められ、貧しい人々や飢えに苦しむ人々の保護など在地の相互扶助活動において指導的役割</p>
<p>三関とその役割を説明せよ</p>	<p>●伊勢の鈴鹿関、美濃の不破関、越前の愛発関、平安時代中期に愛発に代り近江の逢坂関●奈良、平安時代に都を守るため設置された●反乱や讓位、天皇、上皇、皇后の崩御など国家の大事に際しては、特に中央から関閥使を派遣して守備</p>
<p>平安宮が大規模に発掘調査をされてこなかった理由</p>	<p>●京都では景観を守るために都市計画法などで建築が制限されており、平安宮がある市街地では都市の再開発が行われず、それに伴う発掘調査も無かったから。</p>
<p>現地の役人の役職としての性格を奈良と平安後期とで比較</p>	<p>●奈良時代の郡司…中央政府から旧国造など在地の豪族が任命され、郡を</p>

	<p>管轄対象として戸籍作成、班田収授、徴税など地方の実務を担当●平安時代後期…郡司・郷司・保司は中央政府から国内統治を委任された国司により、大名田堵や在地に土着した中央貴族などからなる開発領主が任命され、再編成された郡・郷・保を管轄対象として、耕地の開発、徴税を請け負う</p>
体制の変化に伴う、地方支配における郡司の役割や地位の変化	<p>●受領が国内統治をゆだねられたため、従来の郡司の徴税などの地方行政の実務が国衙の諸機構に集中●そのため郡司の地位は低下し、郡家が衰退</p>
10世紀初めの、政府の国司と郡司についての政策転換	<p>●従来は、中央政府の監督の下で国司が行政にあたり、税などの徴収や文書の作成は郡司が行ってきた●政府は方針を転換し、国司に一定額の税の納入を請け負わせ、一国内の統治をゆだねる方針をとり始めたため、郡司の地位は低下</p>
8世紀の城柵が担った役割	<p>●東北地方の城柵は、蝦夷に対する侵攻、防御の基地としての軍事的機能とともに、周辺地域の統治の中核となる行政的機能も●柵戸を配置することで周辺の開発を進め、律令国家の支配領域を安定させるとともに、朝貢してきた蝦夷に対し位階や姓を与え懐柔するなど、蝦夷の服属儀礼の場としての役割</p>
平安後期に新たに発展してきた商工業の特徴と動向	<p>●商工業者は、天皇家の家産経済をになう諸官司に所属する供御人や、有力貴族・寺社に私的に従属する神人などに編成され、それら本所への奉仕・貢納の代償に閑銭の免除など様々な特権を獲得して活動するなど、様々な本所を持つ商工業者が多様に存在し、支配関係が錯綜●中世後期には、天皇家の経済の衰えと共に供御人は衰退し、また本所への隷属性が弱まって同業者組織としての性格を強め、供御人・神人などの称号を持たない商工業者や本所を持たない座が増加し、一方で座に加わらない新興商人が台頭し、売買の権利をめぐる対立が発生</p>
中世の本所を4つ	<p>●大山崎油座・北野社麴座・祇園社綿座・興福寺絹座</p>
座の発生から16世紀末に至るまでの、座の歴史の変遷	<p>●平安時代後期や鎌倉時代の座は、灯炉供御人など、本所に奉仕する性格が強かった●室町時代には大山崎油座など、市場を独占する商業組織へと発展●戦国時代の楽市・楽座令により座は衰退した。</p>
院政時代から鎌倉時代にかけての京都と鎌倉の都市の発展	<p>●荘園公領制の確立する院政期以降、左京を中心とする京都は政治都市から政治・経済の中心地へと性格を変え、各地の荘園、公領からの物資輸送路である東や南へと都市域を発展させ、鴨川沿いに政権中枢が形成●鎌倉は幕府権力の安定に伴い港湾整備の進んだ由比ヶ浜と鶴岡八幡宮を結ぶ若宮大路を中心に平安京を模して計画的に都市域が整備</p>
六浦津が利用された背景	<p>●鎌倉の海が遠浅で船の着岸が困難であったから。</p>
切通の例と内容	<p>●朝比奈切通(六浦津への経路)●外部への出入口として、山・丘などを切り開いて通した道。 ※・名越切通(三浦半島への経路)・極楽寺切通</p>
和賀江島を説明せよ	<p>●鎌倉への物資の搬入を容易にするために築かれた人工島</p>
騎射三物を説明せよ	<p>●犬追物・笠懸・流鏑馬</p>
鎌倉時代中期以降、御家人の生活が窮乏していった理由と対処	<p>●戦いがなくなって所領の増加がないところに、分割相続が代を重ね、所領が細分</p>

	<p>化されて収入が激減●長い間、在地の生産物に経済的な基盤をおいてきた御家人たちは各地域に急速に浸透していった貨幣経済に対処しきれず大きな損失を被った●元寇がそれに拍車をかけた●それへの対処として女性の財産が削られ、女性の地位低下を招き、さらに兄弟の共倒れを防ぐための単独相続が広がったが、女性への相続は本人一代限りで死後は惣領に返す一期分が一般化</p>
鎌倉末から室町にかけての商業・貨幣流通の仕方	<p>●鎌倉時代末期に中国銭の流入が増加して以降、流通経済が活発化●貨幣の浸透に伴って年貢の代銭納が一般化し、それとともに各地の荘園・公領の生産物が商品として流通●交通の要地に成立した町場は年貢物換金のための市場として発展し、行人が往来し、常設の見世棚も出現●遠隔地間の商品流通も拡大し、決済手段として為替の利用が広がって信用経済が発展</p>
頼母子を説明せよ	<p>●金銭の融通を目的とする民間互助組織。一定の期日に構成員が掛け金を出し、くじや入札で決めた当選者に一定の金額を給付し、全構成員に行き渡ったとき解散 ※無尽は頼母子に利子を収益とする営利性が加わった。</p>
中世の商品取引の様子を説明せよ	<p>●地方では寺社の門前や荘園の中心地で開かれた三齋市などの定期市で、物々交換や貨幣によって取引され、都市では独占権を得た座の構成員も取引を行い、見世棚も</p>
河原者とは	<p>●河原に住み、課役を免除された中世被差別民で、様々な雑役に従事したが、手工業や造園の分野で重要な役割●特に造園技術に優れた者は山水河原者</p>
南北朝の動乱が長期化した背景	<p>●親応の擾乱●分割相続から単独相続へという動きが定着し、本家と分家のつながりを前提とする惣領制は崩壊●武士は血縁ではなく地縁を重んじて結びつくようになり、各地に新しい武士集団が生まれつつあった●武士集団は各地方、各地域の主導権をかけて互いに争い、一方が北朝に属せば一方は南朝にという具合になり、さらに本家とかつての分家が争うケースも</p>
南北朝の動乱以降の荘園制の変遷	<p>●室町時代には、武士の荘園支配が一層進み、南北朝の動乱期には、守護や在地の武士たちは戦闘の過程において幕府の許可なく実力によって、あるいは半済などの合法的手段によって略奪行為を行い、公家・寺社の荘園に対する支配権を動揺させた●次第に守護が国ごとに地域秩序を安定させ、京都在住を進めるのに伴い、公家・寺社は幕府や守護と密接な関係を形成し、室町殿から個別に所領安堵を受けたり、守護や五山禅僧、金融業者などに年貢納入を請け負わせる代官請を行って、寺社本所領からの年貢収納を確保するなど荘園制は変質しながらも幕府と守護の支配秩序のもとで存続●応仁の乱を契機に戦乱が各地に広がり、幕府と守護による支配が崩壊すると荘園制も実質的に解体し、寺社本所領に対する武士の侵略が進む中、公家・寺社は年貢収納を確保することが困難となり、顕密仏教の有力寺院はその経済的基盤を動揺させ、衰退</p>
南北朝の動乱により社会はどのように変化したか	<p>●60年に及ぶ内乱は、天皇を頂点とする旧来の権威・権力を決定的に失墜させる●親応の擾乱による幕府権力の分裂は武士団内部の惣領と庶子との対立を激化させ、惣領制の解体を促した●幕府により派遣された守護が、段銭徴収や所領紛争に関する裁判</p>

	<p>権行使など軍事だけでなく土地や民事的裁判に関する権限を拡大し、在地の武士を家臣化して統制下に置くと共に、国人など在地の武士が地域的な一揆を結んで自主的な地域秩序を形成し、守護大名ないし守護領国制と呼ばれる体制を進展させ、武家主導の地域社会が形成●守護・国人らによって荘園を横領されたりして公家・寺社の荘園・公領への支配権が後退し、畿内近国では自衛や年貢減免要求を基盤として名主・百姓の地縁的自治結合である惣村などの村落結合が進んだことで、荘園制の解体が進む●動乱の中で物流・商業活動や貨幣流通が活発となり、それと表裏の関係で田楽・猿楽・連歌など民衆性の高い地方文化が展開</p>
惣村が形成された理由	<p>●農業生産力の向上●入会地・用水の共同管理のため●荘園領主や有力守護の収奪に対する減免要求のため●国人の非法への抵抗や戦乱・略奪に対する自衛の面もあった。</p>
『太平記』に描かれた時代の社会変容	<p>●鎌倉時代末から南北朝動乱期に至るこの時代は、惣領制の解体にもなって各地の武士団が対立・抗争をくり広げ、全国的な動乱が展開●武士による荘園・公領の侵害が進んで公家・寺社勢力が後退●幕府による権限強化を背景として守護が領国支配を進めると共に、地方武士が国人一揆を結ぶなど、地域勢力の自立●畿内やその周辺では、戦乱に対する自衛などから惣村とよばれる百姓の自治的結合</p>
中世後期での農民の識字能力を証明するもの	<p>●惣村では、惣掟が制定されたり、地下請の契約が交わされるなど、惣村の自治を主導した上層農民の識字能力が発達●蓮如は御文による農村への布教に成功した。</p>
段銭の徴収権の変遷	<p>●もともとは朝廷のものであったが、義満がその権利を掌握して以降、幕府は徴収権を守護に移した。 ※段銭・棟別銭→臨時から恒常へ</p>
初期の一揆が農民を主力として畿内の地域に集中的に生じた理由	<p>●荘園領主たちは遠国で守護によって荘園の利権を削減された代償として畿内近国の荘園において課税を強化し、また幕府による関銭などの税も重かった●それに加え、いち早く諸産業が発達し貨幣経済が浸透した影響から、農民が高利貸に多額の負債を抱えていた●農業生産力の向上を背景に惣村が形成されていたことが一揆の基盤に</p>
傘連判の内容と役割	<p>●大勢の人が連署するとき、一つの円の周囲に放射状に署名を連ねること。また、その証文●首謀者を隠し、あるいは平等に責任を負い、団結する意志を示す</p>
室町幕府の財政の特徴を幕府の所在地との関係に注目して説明	<p>●年貢や公事を主な財源基盤としていた鎌倉幕府とは違い、室町幕府は商工業の発達する京都に所在●それまでは多くが延暦寺の保護下にあった高利貸を営む土倉を幕府の保護下において営業税を課すなど、流通経済への課税を主な財政基盤●一方で、幕府料所あるいは御料所とよばれる直轄領があり、將軍の直臣たちが管理していたが、その実態は荘園と異ならず、収入額を期待することはできなかった。</p>
徳政一揆が室町時代後期に頻発した理由	<p>●鎌倉後期に発生した惣村は南北朝の動乱のなかで各地へ拡大●農民による自治的な村である惣村の農民は連帯意識のもとで年貢や加地子の減免を求めて一揆を結び、荘園領主に対して強訴や逃散などの実力行使を行った(庄家の一揆)●商品経済が発達する中、生産力上昇と相まって、農民の手元に残るはずだった加地子の収入が、農民の借銭によって京都の土倉・酒屋らの高利貸に差し押さえられたので、それを取り戻そうと</p>

	<p>して、一揆は次第に徳政を要求するようになり、京都近郊の惣村が手を結んで徳政一揆が生じ、実力による債務破棄・売却地の取戻しが行われた。</p>
私徳政を簡潔に説明せよ	<p>●室町時代、幕府が発令した徳政令によらず、土一揆が実力で行った徳政。</p>
惣村の構成・運営・機能	<p>●惣村は名主層や小農民によって構成され、おとな・沙汰人などが指導者 ●祭祀集団である宮座が結合の中心となり、その運営は寄合の決定に従って行われ、惣掟を定めたり、入会地の管理にあたるなどした ●地下検断や地下請など治安維持や年貢納入をも担う地縁の自治組織として、その結合は連歌や能、一向宗の浸透を促すと同時に、年貢減免を要求する強訴・逃散や土一揆など土民が支配勢力に抵抗する基盤として機能した。</p>
宮座を簡潔に説明せよ	<p>●村落の氏神を祭祀する特権的集団をいい、惣の基盤をなした。</p>
惣村の構成員となるための資格と、身分差	<p>●屋敷の所持、一定年数以上の居住、村税・宮座運営費等の納入をしている者。村人、間人という身分差があり、女性は運営からは排除</p>
起請文を簡潔に説明せよ	<p>●神仏への誓いを記した文書 ●誓いの内容を記した前書の部分と、違背した場合に神仏の罰をこうむることを記して神名を列記した神文の部分とからなる ●熊野神社などの牛玉宝印の守り札の裏を利用することが多い。</p>
一味神水の内容と意義	<p>●中世・近世に、一揆などで誓約を結ぼうとする者が、起請文などを記し、各自署名の上、それを灰にして、神前に供えた水にまぜ、一同回し飲みして団結を誓い合った儀式 ●これを経て一味同心することにより神と一体化した一揆が形成され、その要求・目的は神の意志として正当性をもち、通常の法や権力などを越えた特別な力をもつ存在と認識 ●一揆は、日常の血縁や身分などの諸関係を断ち切った平等な関係の構成員が行う衆議により、集団の意志目的が決定される公正で自律的な集団と認識され、新たな人々の結合・人間関係をしばしば形成。</p>
徳政令の発布が室町幕府に深刻な財政難をもたらした理由	<p>●徳政令は土一揆の実力行使を追認したため土倉・酒屋は打撃を受けた ●質物など課税対象(土倉・酒屋)などの減少から幕府は財政難に陥った ●そこで徳政令発布に際して手数料として分一銭を徴収し、収入を確保</p>
分一銭の取得方法	<p>●徳政令発布に際して債務者から手数料を徴収するだけでなく、一方で債権者である高利貸の土倉や酒屋が債権額の5分の1ないし10分の1を納めて徳政令の適用免除を幕府に要求する際にも幕府は債権者から債額の一部の分一銭を得ることができた。</p>
室町時代における農村の生産力の発展	<p>●室町時代になると、鎌倉時代に畿内などで始まった二毛作・牛馬の使用・藍などの原料作物の栽培が各地に広まった ●水稻の多品種化・灌漑、排水技術の進歩、肥料の多様化が見られ、収穫の安定化が生じ、原料作物とその加工品の増産により特産物も生まれた ●この状況を背景に小百姓の独立性が強まった。</p> <p>※主な特産品…加賀・丹後・京都・美濃などの絹織物、越前・土佐での和紙、備前・美濃での刀剣、陶磁器、三河・備後の綿織物、近江高宮・奈良の麻織物、美濃の美濃紙、播磨の杉原紙、越前の鳥の子紙、讃岐・備中の檀紙、河内・大和の酒造、鑄物</p>
惣村がそれまでの農業集落と異なる点	<p>●それまでの農業集落…荘園・郷保など支配単位ごとに形成され、名主だけを構成員とし、在地支配権をもたなかった ●惣村…名主だけでなく新興の小百姓も含めて百姓が全体としてまとま</p>

	<p>り、自検断を行うなど在地支配権を掌握し、ときには荘園・郷保など領主支配の枠をこえて周辺の村々と結びついた。</p>
地侍の二つの性格	<ul style="list-style-type: none"> ●農民としての面…惣村の指導者として荘園領主に対して年貢減免などを求めて、強訴・逃散を行い、土一揆を主導して幕府に対して徳政令発布を求めた ●武士としての面…国人と共に国一揆を起こして大名支配の排除を図ることもあった。
中世における農民の識字能力の発達	<ul style="list-style-type: none"> ●鎌倉時代後期には、阿豆河荘百姓等申状(地頭の湯浅宗親の非道)のように、名主らが領主に対して百姓申状を出すことがあった ●室町時代には惣村の形成が進み、村掟の制定や年貢の地下請などにより文書の作成・利用が広がった。
正長の土一揆が広汎なものとなった背景3つ	<ul style="list-style-type: none"> ●自治村落である惣村を基盤として農民が階層や地域の違いをこえて結束 ●高利貸業者への借金が農民や運送業者たちの生活を脅かしていた ●將軍・天皇が代替わりし、飢饉や疫病に伴う社会不安からの解放を願って年号改正が行われた <p>※馬借は、広汎な情報を得やすく集団的組織力をもつため、しばしば土一揆の先駆となった。</p> <p>※「大乗院日記目録」・畠山満家・柳生徳政碑文</p>
正長の土一揆での徳政と永仁の徳政令の相違点	<ul style="list-style-type: none"> ●永仁の徳政令…経済的に困窮して所領を売却してしまい御家人役を担えない御家人が増加したことへの対応策として幕府が実施した ●正長の土一揆での徳政…土民が幕府の承認なく実力行動により自ら実現させた。
一揆形成による参加者相互の関係の変化	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者相互に独立性が強く、個別的な利害が優先される関係から、個別的な利害を抑制し、全体秩序を優先させる関係へ変化した。
宋銭や明銭の使途・機能について説明せよ。	<ul style="list-style-type: none"> ●商品の交換手段として機能しただけでなく、年貢の代銭納のように支払手段として、また蓄財や貸付のための手段としても使われた。
奈良時代～戦国時代の相続制度と女性の地位の推移	<ul style="list-style-type: none"> ●律令政府のもとでは財産は分割相続され、女子も相続権を持ち、妻の地位は高かった ●鎌倉時代の武家社会でも同様であったが、子供の所領相続については父母を問わず親の意思が主君たる將軍の決定よりも優先 ●分割相続の繰り返しが所領の細分化を招いたため、鎌倉後期以降、相続法が次第に転換し、所領が他家へ流出することを防止するために女子の相続権が本人一代限りでその死後は惣領に返す一期分が多くなり、さらには惣領による単独相続へと転換して庶子や女子への相続権は否定 ●その結果、一族間の内紛を招いて次第に所領相続の決定権が主君によって掌握されるようになる一方、女子は地位を低下させ、夫に従属する存在と扱われるようになった。
室町時代の民衆運動の推移	<ul style="list-style-type: none"> ●惣村を基盤とする一揆的結合を強めた農民は、領主に対して年貢減免や代官罷免を求め、集団で訴える愁訴・強訴や耕作を放棄する逃散を行うようになった。これらは荘園などを単位とする一揆として庄家の一揆と呼ばれた ●貨幣経済の進展に伴う土倉・酒屋への負債増加などを背景に、やがて村落の枠を超えて結集し幕府に債務破棄を意味する徳政令の布告を要求する一方で、土倉・酒屋を襲う土一揆と呼ばれる蜂起を行うようになった ●応仁・文明の乱後は散発・縮小化し衰えた。
鎌倉～安土桃山までの銭貨の流通	<ul style="list-style-type: none"> ●鎌倉・室町時代に幕府や朝廷は銭貨を鑄造せず、宋銭や明銭が大量に輸入されて貨幣経済が発展し、年貢の銭納が普及 ●室町時代は段銭・棟別銭など多様な税を銭貨で徴収 ●戦国大名は、土地を年貢の銭納高で表示した貫高を基準に年貢や軍役を賦課し、私鑄銭の受け取りを拒

	<p>む撰銭を制限する撰銭令を発して銭貨流通の円滑化を図った●織豊政権も銭貨は铸造せず、依然として明銭などの輸入銭や私铸銭の流通が続いた。</p>
問から問屋への業務の推移	<p>●問はじめ荘園領主の支配下であり、特定の荘園の商品のみを扱っていた●鎌倉時代末期になると領主から独立して営業するようになり、荘園の物資を倉庫に納入し、適当な時期に市に出して利益を上げた。</p>
中世における水陸交通に関わる流通業者の発展について	<p>●港や都市部に荘園からの年貢の輸送・保管を行う問丸が発達し、後に貨物の委託販売を行う問屋となった●京都周辺では馬借・車借などの運送業者が活躍し、海・川の交通路が発達して廻船が盛んに往来</p> <p>※馬借は、広汎な情報を得やすく集团的組織力をもつため、しばしば土一揆の先駆となった。</p>
11世紀～14世紀初頭に至る日本の貨幣媒体の変遷	<p>●古代朝廷による銅銭の流通政策が挫折して、日本では綿布や米が貨幣の機能を果たしたが、大陸からの輸入銅銭によって再び金属貨幣が流通●中国大陸に進出したモンゴル帝国が銅銭を規制したことで宋銭の流入は増大して一般市場にも金属貨幣が浸透</p>
座の変遷	<p>●座は、本来、本所である貴族や寺社に貢納や労働奉仕を行う隷属的な性格が強かった●次第に営業税として座役を納め、関銭の免除や流通・販売の独占などの保護を受ける独立した営業座に発展</p>
中世の京都における住民のあり方や構成の変化	<p>●武家政権の成立とともに内裏警固に勤務する地方武士が増え、室町時代には幕府所在地となったため、将軍・守護など多数の武士が居住●経済流通の発達とともに商工業者も増加し、初め寺社や官衙に隷属したが、のち地縁に基づく住民組織を形成</p>
祇園祭の担い手の変化	<p>●応仁の乱によって京都が荒廃すると祇園祭(発足時は御霊会としての意味合いが強かった)は中絶●町衆を中心に自治的な運営が町や町組で行われるようになると、町衆たちの祭りとして再興</p>
中世後期の京都の運営	<p>●地縁的な自治組織である町の構成員として町衆とよばれ、月行事を中心に自治運営</p>
室町・戦国時代の都市の発達とその要因	<p>●農村手工業や商品流通の発達を背景に、淀や兵庫など海陸の要衝には港町が、善光寺の長野など参詣者で賑わう寺社周辺には門前町が発達●越前の吉崎など一向宗寺院を中心に門徒らが形成した寺内町や、戦国大名が家臣団を集住させた城下町では、楽市にして商工業者の経済活動を保障●伝統都市の京都や日明貿易で栄えた博多・堺では富裕な商工業者が台頭し、それぞれ町衆や年行司・会合衆が市政を運営する自治都市となった。</p>
中世における女性の社会的活躍	<p>●鮎を売る桂女や薪・炭を売る大原女をはじめ、魚売り・扇売り・布売り・豆腐売りなど行商人として活躍し、金融業でも活躍した。</p>
連雀商人とその衰退	<p>●連雀とよばれる背負い運搬具に商品荷物をくり付け、行商して歩く商人●連雀商人は、各地の市を巡りて商売したが、戦国大名がその拠点とする城と城下町を経営するようになると、城下の大手付近に定期市を設定し、ここに連雀商人が多く集まるようになった●城下町建設期に多くみられたこのような連雀商人の町は、近世に入って商品流通が発達し、都市では店舗商業が一般化し商店街が形成されるとしだいにその機能を縮小</p>
中世後期の京都における町の構成・町政運営のありかた	<p>●道路を挟んで向かい合う商工業者が結びつき、一つの町を構成する両側町が生まれた●複数の町によって町組がつくられ、さらに上京・下京に惣町と呼ばれる連合体も形成●町や町組は富裕な</p>

	<p>商工業者である町衆から選ばれた月行司により自治的に運営</p>
<p>撰銭令が 15・6 世紀に集中的に出された理由</p>	<p>●15・16 世紀には貨幣鑄造を行う統一権力が不在で、中国銭が流通したため、種類の異なる貨幣が混在●商品経済の発展にともなって貨幣不足が生じ、次第に粗悪な私鑄銭が増加●粗悪な銭貨の受取りを拒否する撰銭が発生しており、室町幕府や戦国大名は撰銭令を発して撰銭を規制する必要が生じていた。</p> <p>※江戸時代は、江戸幕府が統一権力を確保し、貨幣鑄造権を掌握したため、規格の統一された貨幣が全国的に通用</p>
<p>貫高制の内容について説明せよ。</p>	<p>●貫高は土地の価値を銭額で表示したもので、戦国大名のもとでは家臣への知行給付・軍役賦課や百姓への年貢・諸役賦課の統一的な基準に</p>
<p>貫高制の問題点</p>	<p>●戦国大名は在地領主制を基礎としており、自ら検地などを行って直接把握している土地に限られていたことで、貫高の決定方法が従来の慣行や政治的力関係などで左右されて一元化されておらず、生産高や年貢収取の実態との間の偏差は多様</p>
<p>山科寺内町が有していた機能とその背景(軍事的性格以外)</p>	<p>●山科寺内町は、本願寺を中心とした信仰の場●交通の要地に位置したことで、各地の門徒や参詣者が訪れ、消費活動が盛ん。商品取引が活発化し、手工業生産も盛んになり、物資の流通や生産活動の場として機能●応仁の乱で京都が荒廃し、その近郊の山科は芸能や娯楽の場としても繁栄</p>
<p>11 世紀～15 世紀にかけての一国平均役(段銭)の変遷</p>	<p>●平安末期には朝廷が賦課権を持ち、国司を通して徴収●鎌倉期には徴税に抵抗する御家人も現れたため、徴収には鎌倉幕府の協力が求められた●南北朝期には朝廷が幕府に徴収を命じるようになり、幕府は守護を通じて徴収した●足利義満期に賦課権が幕府へ移ると共に、室町中期には守護も独自に賦課</p>
<p>十三湊の交易上の意義</p>	<p>●朝鮮や中国の船も出入りした津軽の十三湊は、蝦夷地や沿海州にも開かれ、日本海沿岸と蝦夷地を結ぶ交易ルートを通じ、畿内に多くの産物をもたらした。</p>
<p>門前町と寺内町の違い</p>	<p>●室町末期に浄土真宗の寺院や道場から興った寺内町は、寺と町とが一体となり周囲を堀や塁で囲んだもので、寺は人々と交わる場であった●門前町では寺は修行する場として町とは区別</p> <p>※寺内町…吉崎・山科・石山・金沢・富田林・貝塚・今井</p> <p>※門前町…宇治(伊勢内宮)・山田(伊勢外宮)、善光寺、坂本</p>